

## 住まいのお手入れ・活用の方法について学ぶ！

～日頃の適切な管理で、価値ある家を次世代に引き継ぐ～

大切な住まいのこれからについて考えてみませんか？住む人がいなくなった時、円滑に対応するためには準備が必要です。きちんと準備を行ったうえで、子どもや孫世代に引き継ぎましょう！住まいは、きちんとお手入れすれば50年、100年と長持ちします。

本講座では、空家の管理や活用の方法、相続等の問題と対策、空家のリノベーションの事例や性能や価値を再生させるための知識など、住まいの管理・活用のためのお得な情報を紹介します。

平成28年11月26日(土) 受付9:00～

セミナー 09:30～11:50

個別相談会 12:00～12:30

◆定員 セミナー 100名(申込順)  
個別相談会 ※要予約

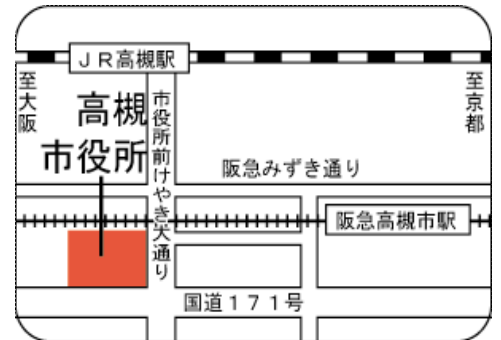
参加費  
無料

- ・空家の売買や相続、維持管理に関する相談：5組
  - ・空家や住まいのリフォーム等に関する相談：10組
- ※希望者多数の場合は申込順とさせていただきます

◆会場 高槻市役所総合センター14階 C1401会議室  
〒569-8501 大阪府高槻市桃園町2番1号

### 高槻市役所への行き方

- ・JR 高槻駅、阪急高槻市駅からそれぞれ徒歩約7～8分
- ・駐車場は有料で台数に限りがございます。出来るだけ、公共交通機関をご利用ください。



## ○プログラム

- 1 大阪府の空家に関する状況・取組みについて
- 2 次世代に先送りしない権利関係のポイント
- 3 空き家の管理・活用について～「空き家」で悩まないための知恵～
- 4 リフォームマイスター制度について
- 5 住まい作りの新機軸。リノベーションで空き家を有効活用！  
～空家の日常の管理・お手入れの方法からリノベーションまで～
- 6 個別相談会（事前申込者のみ）

# ○申込方法

○電話、ファックスまたは市ホームページからの電子申込にてお申込み下さい。(ファックスでのお申込みの場合は、下記の申込書をご利用ください。参加証等は送付致しませんので、直接会場へお越しください。)

○申込期間：平成28年10月3日(月)～平成28年11月18日(金)まで

○申込先：高槻市 都市創造部 住宅課

TEL：072-674-7525 FAX：072-674-3125

※キャンセルの場合はセミナー前日までにご連絡をお願いします。

お気軽に  
ご参加  
ください!



## 申込書 FAX:072-674-3125

ふりがな		参加人数	
代表者氏名			人
代表者住所	〒		
電話番号		ファックス	
個別相談会 について	問1. 参加のご希望についてお聞かせください。 <input type="checkbox"/> 参加を希望する <input type="checkbox"/> 参加を希望しない		
	※参加をご希望される場合、以下についてもご記入ください。 問2. 相談内容について、どちらか一方を選択してください。 <input type="checkbox"/> 空家の活用や相続、維持管理に関すること(先着5組) (相談内容について、以下より選択ください。) <input type="checkbox"/> 空家の点検・お手入れ <input type="checkbox"/> 空家(留守宅)の有効活用( <input type="checkbox"/> 売買 <input type="checkbox"/> 賃貸 <input type="checkbox"/> その他( )) <input type="checkbox"/> 権利関係( <input type="checkbox"/> 登記 <input type="checkbox"/> 遺言 <input type="checkbox"/> 相続 <input type="checkbox"/> 成年後見 ) <input type="checkbox"/> その他( ) <input type="checkbox"/> 空家や住宅のリフォーム等に関すること(先着10組) (相談内容について、以下より選択ください。(複数選択可)) <input type="checkbox"/> 空家のリフォーム <input type="checkbox"/> バリアフリー改修について <input type="checkbox"/> 工事費用について <input type="checkbox"/> 耐震診断・改修について <input type="checkbox"/> 省エネルギーフォームについて(太陽光発電、断熱改修など) <input type="checkbox"/> 自宅の間取り変更について <input type="checkbox"/> リフォームの減税制度 <input type="checkbox"/> 水周りのリフォーム <input type="checkbox"/> その他( ) ●具体的な相談内容がございましたら、下記にご記載ください。		

問合せ  
申込先

高槻市都市創造部住宅課

TEL：072-674-7525

〒569-8501 高槻市桃園町2番1号

### 【大阪府住宅リフォームマイスター制度】

府民の皆さまが安心して住宅リフォームを行えるよう、大阪府が指定した非営利団体(マイスター登録団体)が、皆さまのご依頼に応じて、一定の基準を満たした事業者(マイスター事業者)の情報を提供する制度です。



[ホームページ] <http://www.reform-meister.jp/>

### 【大阪の住まい活性化フォーラム】

中古住宅流通・リフォーム市場の活性化を図り、府民の住生活の向上と、大阪の地域力や安全性の向上につながる取組みを進めていくため、民間団体・事業者と公的団体により設立された団体です。



[ホームページ] <http://osaka-sumai-refo.com/>